

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年2月12日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自2014年10月1日 至2014年12月31日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 森田 俊平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 森田 俊平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 前第3四半期累計	第17期 当第3四半期累計	第16期 前期
会計期間	自2013年4月1日 至2013年12月31日	自2014年4月1日 至2014年12月31日	自2013年4月1日 至2014年3月31日
営業収益 (第3四半期) (百万円)	177,210 (49,096)	174,265 (60,962)	232,822
営業利益 (百万円)	39,508	53,440	42,224
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期) (百万円)	20,185 (2,615)	35,490 (9,703)	21,439
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	35,640	57,345	32,337
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	330,982	376,483	325,631
総資産額 (百万円)	3,192,281	3,238,509	2,875,304
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(親会社の所有者に帰属) (第3四半期) (円)	93.25 (12.08)	163.92 (44.81)	99.04
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(親会社の所有者に帰属) (円)	93.25	151.45	96.85
親会社所有者帰属持分比率 (%)	10.4	11.6	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117,152	71,481	29,401
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,311	60,699	16,811
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,519	23,921	92,538
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	303,231	396,226	276,221

(注) 1. 当社は、国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 本報告書においては、第3四半期連結会計期間を「第3四半期」、第3四半期連結累計期間を「第3四半期累計」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当社、当社の子会社(2014年12月31日現在174社)及び持分法適用会社(2014年12月31日現在38社)から構成される当企業グループは、証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業などへの投資等を行う「アセットマネジメント事業」、医薬品、健康食品及び化粧品等の開発・販売を行う「バイオ関連事業」を中心に事業を行っております。

当第3四半期累計において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期累計における主要な子会社の異動は次のとおりであります。なお、アセットマネジメント事業及びバイオ関連事業における主要な子会社の異動、並びに主要な持分法適用会社の異動はありません。

(金融サービス事業)

当企業グループは、子会社であったSBIモーゲージ株式会社の全株式について、カーライル・グループに属するCSMホールディングス株式会社が実施する公開買付けに応募し譲渡した結果、SBIモーゲージ株式会社及び同社の子会社であるSBIリース株式会社は2014年8月に子会社でなくなっております。また、子会社であったSBIネットシステムズ株式会社は2014年9月に清算終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計において、新たな事業等のリスク発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の子会社で東京証券取引所マザーズ市場に上場するSBIライフリビング株式会社（事業セグメント：その他、事業内容：投資用収益物件の開発と販売、インターネットによる仲介サービスサイトの運営等）を対象として、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合がサービスを提供するファンドが設立した株式会社LLホールディングスが実施する公開買付け（以下、本公開買付け）に、当社が所有する全ての普通株式を応募する旨の公開買付け応募契約を締結いたしました。

(1) 当企業グループの応募株式数、価額及び応募前後の所有株式の状況

- 1) 応募前の所有株式数：8,515,000株（議決権の数：85,150個、議決権所有割合：73.27%）
- 2) 応募株式数：8,515,000株（議決権の数：85,150個）
（譲渡価額：9,111百万円（1株あたり1,070円））
- 3) 応募後の所有株式数：0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0.00%）

(2) 本公開買付けの日程

- 1) 応募契約の締結：2014年12月11日
- 2) 買付期間：2014年12月12日から2015年2月2日まで
- 3) 結果公表日：2015年2月3日
- 4) 決済の開始日：2015年2月9日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計の経営成績につきましては、営業収益が174,265百万円(前年同期比1.7%減少)、営業利益は53,440百万円(同35.3%増加)、税引前四半期利益は49,549百万円(同33.4%増加)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は35,490百万円(同75.8%増加)となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

	営業収益			税引前四半期利益		
	前第3四半期 累計	当第3四半期 累計	%	前第3四半期 累計	当第3四半期 累計	%
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	109,030	119,817	9.9	28,475	53,584	88.2
アセットマネジメント事業	59,022	43,206	(26.8)	12,945	2,286	(82.3)
バイオ関連事業	2,139	1,605	(25.0)	(1,332)	(2,360)	-
計	170,191	164,628	(3.3)	40,088	53,510	33.5
その他	8,150	10,286	26.2	2,289	1,415	(38.2)
消去又は全社	(1,131)	(649)	-	(5,223)	(5,376)	-
連結	177,210	174,265	(1.7)	37,154	49,549	33.4

(%表示は対前年同期増減率)

(金融サービス事業)

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多種多様な金融関連事業及び金融商品等の情報提供に関する事業を行っております。

当第3四半期累計における営業収益は、119,817百万円(前年同期比9.9%増加)、税引前四半期利益は53,584百万円(同88.2%増加)となりました。

(アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業や、現地有力パートナーとの提携等による海外金融サービス事業を行っております。

当第3四半期累計における営業収益は、43,206百万円(同26.8%減少)、税引前四半期利益は2,286百万円(同82.3%減少)となりました。当事業の営業収益は、主に海外金融サービス事業及び営業投資有価証券から生ずる収益であり、公正価値の変動額も含まれております。なお、当事業の業績には、投資育成等のために取得した企業等のうち支配していると認められる企業を連結しているため、同企業の業績が含まれております。

(バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)()を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

当第3四半期累計における営業収益は、1,605百万円(同25.0%減少)、税引前四半期利益は2,360百万円の損失(前年同期は1,332百万円の損失)となりました。

()5-アミノレブリン酸(ALA)とは、体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸で、ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するたんぱく質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、かいわれ大根等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第3四半期末の総資産は3,238,509百万円となり、前期末の2,875,304百万円から363,205百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ38,263百万円増加し、426,726百万円となりました。

なお、当第3四半期末の現金及び現金同等物残高は396,226百万円となり、前期末の276,221百万円から120,005百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、71,481百万円の収入(前第3四半期累計は117,152百万円の収入)となりました。これは主に、「営業債権及びその他の債権の増減」が55,740百万円の支出となった一方で、「税引前四半期利益」が49,549百万円、「営業債務及びその他の債務の増減」が49,455百万円及び「証券業関連資産及び負債の増減」が32,798百万円の収入となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、60,699百万円の収入(前第3四半期累計は5,311百万円の収入)となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が16,819百万円となった一方で、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が43,121百万円及び「子会社の売却による収入」が25,770百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、23,921百万円の支出(前第3四半期累計は40,519百万円の収入)となりました。これは主に、「長期借入による収入」と「長期借入金の返済による支出」の純支出が9,242百万円及び「社債の発行による収入」と「社債の償還による支出」の純支出が13,248百万円となったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計における当企業グループ全体の研究開発活動の金額は、1,880百万円であります。なお、当第3四半期累計において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	341,690,000
計	341,690,000

【発行済株式】

種類	当第3四半期末現在 発行数(株) (2014年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	224,561,761	224,561,761	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	224,561,761	224,561,761	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2015年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年10月30日及び2014年11月19日
新株予約権の数(個)	74,357
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,435,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,247 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年7月1日 至 2018年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,262.18 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.(1)本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

- (2)本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2015年3月期に係る有価証券報告書に記載される当社連結財務諸表注記における金融サービス事業のセグメント損益（税引前利益）が500億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の行使の条件を満たした場合において、権利行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（上記(注)2の定めにより調整された場合には調整後の行使価額とする。以下、本(2)において同じ。）に200%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を上回ったときには、普通取引終値が当該価格を最初に上回った日から1年間を経過した日以降、本新株予約権を行使することができないものとする。
- 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合及び上記の条件を満たしている場合のいずれの場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。但し、新株予約権者が、当社又は子会社の取締役若しくは監査役を解任された場合又は当社又は子会社から懲戒解雇された場合、当該解任又は解雇の日以降、本新株予約権を行使できないものとする。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日（上記(2)の規定により権利行使ができなくなる場合、最終の権利行使可能日）のいずれか早い方の日まで、本新株予約権を行使することができる。
- (7)上記(6)の規定に関わらず、新株予約権者が死亡した場合において、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承諾したときは、当該相続人は、行使期間満了日（上記(2)の規定により権利行使ができなくなる場合、最終の権利行使可能日）まで本新株予約権を行使することができる。
- (8)当初本新株予約権の割当てを受けた者から本新株予約権の相続を受けた者につき相続が開始した場合、当該相続の開始日以降、本新株予約権は行使できない。
- (9)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象

社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。

なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は下記のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合には取締役会の決議）による承認がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、(注)4.(3)、(6)及び(8)に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日～ 2014年12月31日	-	224,561,761	-	81,681	-	126,792

(6) 【大株主の状況】

当四半期は第3四半期であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2014年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2014年12月31日現在)

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,575,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,920,300	2,129,203	-
単元未満株式	普通株式 4,066,261	-	-
発行済株式総数	224,561,761	-	-
総株主の議決権	-	2,129,203	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株含まれており、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権の数46個が含まれております。

【自己株式等】

(2014年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
SBIホールディング ス株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	7,575,200	-	7,575,200	3.37
計	-	7,575,200	-	7,575,200	3.37

(注) 「株式給付信託《従業員持株会処分型》」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式481,240株(議決権の数4,812個)は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2014年10月1日から2014年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前期末	当第3四半期末
	(2014年3月31日)	(2014年12月31日)
	百万円	百万円
資産		
現金及び現金同等物	276,221	396,226
営業債権及びその他の債権	5 336,206	337,438
証券業関連資産		
預託金	935,497	1,202,087
信用取引資産	352,675	306,446
その他の証券業関連資産	451,321	501,019
証券業関連資産計	5 1,739,493	2,009,552
その他の金融資産	30,593	23,401
営業投資有価証券	5 127,365	118,450
その他の投資有価証券	5 49,234	30,418
持分法で会計処理されている投資	39,820	47,228
投資不動産	33,195	19,241
有形固定資産	11,826	11,178
無形資産	196,438	203,312
その他の資産	9 26,513	40,499
繰延税金資産	8,400	1,566
資産合計	2,875,304	3,238,509
負債		
社債及び借入金	5 440,112	365,311
営業債務及びその他の債務	5 53,503	99,352
証券業関連負債		
信用取引負債	186,806	140,195
有価証券担保借入金	211,671	309,443
顧客からの預り金	492,159	636,050
受入保証金	439,927	559,379
その他の証券業関連負債	287,350	275,582
証券業関連負債計	5 1,617,913	1,920,649
顧客預金	5 302,314	361,556
未払法人所得税	10,362	9,229
その他の金融負債	38,015	34,746
その他の負債	9 15,767	15,320
繰延税金負債	8,855	5,620
負債合計	2,486,841	2,811,783
資本		
資本金	10 81,681	81,681
資本剰余金	152,725	150,569
自己株式	10 (5,140)	(5,137)
その他の資本の構成要素	16,225	38,260
利益剰余金	80,140	111,110
親会社の所有者に帰属する持分合計	325,631	376,483
非支配持分	62,832	50,243
資本合計	388,463	426,726
負債・資本合計	2,875,304	3,238,509

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期累計】

	注記	前第3四半期累計	当第3四半期累計
		(自2013年4月1日 至2013年12月31日)	(自2014年4月1日 至2014年12月31日)
		百万円	百万円
営業収益	6, 7	177,210	174,265
営業費用			
営業原価		(47,540)	(41,256)
金融費用	8	(14,201)	(12,068)
販売費及び一般管理費		(71,128)	(67,793)
その他の費用		(5,064)	(4,951)
営業費用合計		(137,933)	(126,068)
持分法による投資利益		231	5,243
営業利益		39,508	53,440
その他の金融収益・費用			
その他の金融収益	7	459	261
その他の金融費用	8	(2,813)	(4,152)
その他の金融収益・費用合計		(2,354)	(3,891)
税引前四半期利益	6	37,154	49,549
法人所得税費用		(16,092)	(17,722)
四半期利益		21,062	31,827
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		20,185	35,490
非支配持分		877	(3,663)
四半期利益		21,062	31,827
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	12	93.25	163.92
希薄化後(円)	12	93.25	151.45

【第3四半期】

	注記	前第3四半期	当第3四半期
		(自2013年10月1日 至2013年12月31日)	(自2014年10月1日 至2014年12月31日)
		百万円	百万円
営業収益	6,7	49,096	60,962
営業費用			
営業原価		(14,287)	(16,393)
金融費用	8	(4,578)	(3,788)
販売費及び一般管理費		(24,383)	(23,392)
その他の費用		(1,245)	(2,522)
営業費用合計		(44,493)	(46,095)
持分法による投資利益		438	3,658
営業利益		5,041	18,525
その他の金融収益・費用			
その他の金融収益	7	71	97
その他の金融費用	8	(955)	(1,571)
その他の金融収益・費用合計		(884)	(1,474)
税引前四半期利益	6	4,157	17,051
法人所得税費用		(1,678)	(5,833)
四半期利益		2,479	11,218
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,615	9,703
非支配持分		(136)	1,515
四半期利益		2,479	11,218
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	12	12.08	44.81
希薄化後(円)	12	12.08	41.45

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期累計】

	注記	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		21,062	31,827
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		1,015	(51)
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		14,062	22,873
税引後その他の包括利益		15,077	22,822
四半期包括利益		36,139	54,649
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		35,640	57,345
非支配持分		499	(2,696)
四半期包括利益		36,139	54,649

【第3四半期】

	注記	前第3四半期 (自2013年10月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期 (自2014年10月1日 至2014年12月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		2,479	11,218
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		(175)	(58)
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		9,504	12,123
税引後その他の包括利益		9,329	12,065
四半期包括利益		11,808	23,283
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		12,080	21,194
非支配持分		(272)	2,089
四半期包括利益		11,808	23,283

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 3 四半期累計 (自2013年 4 月 1 日 至2013年12月31日)

		親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年 4 月 1 日残高	81,668	160,550	(5,117)	6,196	60,002	303,299	57,236	360,535
四半期利益	-	-	-	-	20,185	20,185	877	21,062
その他の包括利益	-	-	-	15,455	-	15,455	(378)	15,077
四半期包括利益合計	-	-	-	15,455	20,185	35,640	499	36,139
新規普通株式の発行	10	13	-	-	-	26	-	26
転換社債型新株予約権付社債 の発行	-	1,632	-	-	-	1,632	-	1,632
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	125	125
剰余金の配当	11	-	-	-	(2,170)	(2,170)	(2,058)	(4,228)
自己株式の取得	10	-	(55)	-	-	(55)	-	(55)
自己株式の処分	10	-	32	-	-	33	-	33
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	(7,423)	-	-	-	(7,423)	7,414	(9)
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	(973)	973	-	-	-
2013年12月31日残高	81,681	154,773	(5,140)	20,678	78,990	330,982	63,216	394,198

当第 3 四半期累計 (自2014年 4 月 1 日 至2014年12月31日)

		親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年 4 月 1 日残高	81,681	152,725	(5,140)	16,225	80,140	325,631	62,832	388,463
四半期利益	-	-	-	-	35,490	35,490	(3,663)	31,827
その他の包括利益	-	-	-	21,855	-	21,855	967	22,822
四半期包括利益合計	-	-	-	21,855	35,490	57,345	(2,696)	54,649
募集新株予約権の発行	-	113	-	-	-	113	-	113
連結範囲の変動	-	301	-	-	-	301	(6,437)	(6,136)
剰余金の配当	11	-	-	-	(4,340)	(4,340)	(5,459)	(9,799)
自己株式の取得	10	-	(25)	-	-	(25)	-	(25)
自己株式の処分	10	-	28	-	-	29	-	29
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	(2,571)	-	-	-	(2,571)	2,003	(568)
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	180	(180)	-	-	-
2014年12月31日残高	81,681	150,569	(5,137)	38,260	111,110	376,483	50,243	426,726

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	37,154	49,549
減価償却費及び償却費	8,518	8,729
持分法による投資利益	(231)	(5,243)
受取利息及び受取配当金	(50,124)	(47,401)
支払利息	17,015	16,220
営業投資有価証券の増減	(3,262)	13,601
営業債権及びその他の債権の増減	96,904	(55,740)
営業債務及びその他の債務の増減	61,053	49,455
証券業関連資産及び負債の増減	21,111	32,798
顧客預金の増減	(98,378)	18,533
その他	(2,181)	(27,262)
小計	87,579	53,239
利息及び配当金の受取額	49,484	50,140
利息の支払額	(18,202)	(15,805)
法人所得税の支払額	(1,709)	(16,093)
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,152	71,481

注記	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形資産の取得による支出	(3,821)	(3,459)
投資有価証券の取得による支出	(7,330)	(16,819)
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,667	43,121
子会社の取得による支出	(2,057)	(199)
子会社の売却による収入	2,896	25,770
貸付による支出	(3,417)	(2,027)
貸付金の回収による収入	5,260	2,045
その他	(1,887)	12,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,311	60,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	18,400	8,651
長期借入による収入	10,200	41,827
長期借入金の返済による支出	(17,308)	(51,069)
社債の発行による収入	99,827	29,883
社債の償還による支出	(65,470)	(43,131)
株式の発行による収入	26	-
非支配持分からの払込みによる収入	62	179
投資事業組合等における非支配持分からの出資受入による収入	555	1,755
配当金の支払額	(2,160)	(4,319)
非支配持分への配当金の支払額	(529)	(430)
投資事業組合等における非支配持分への分配金支払額	(2,049)	(5,043)
自己株式の取得による支出	(55)	(25)
非支配持分への子会社持分売却による収入	119	114
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(145)	(941)
その他	(954)	(1,372)
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,519	(23,921)
現金及び現金同等物の増減額	162,982	108,259
現金及び現金同等物の期首残高	133,362	276,221
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	6,887	14,650
売却目的保有資産への振替	9	(2,904)
現金及び現金同等物の四半期末残高	303,231	396,226

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

SBIホールディングス株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、アセットマネジメント事業及びバイオ関連事業を主要3事業として多種多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「6 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

当企業グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2015年2月10日に代表取締役執行役員社長 北尾吉孝及び最高財務責任者である取締役執行役員常務 森田俊平によって承認されております。

3 重要な会計方針

当企業グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当企業グループは、第1四半期会計期間より以下の基準を適用しております。これらについては、本要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書及び解釈指針	新設・改訂の概要
IFRS第10号 連結財務諸表	
IFRS第12号 他の企業への関与の開示	投資企業の定義の明確化及び投資先に対する投資の測定方法
IAS第27号 個別財務諸表	
IAS第32号 金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示の要件の明確化及び適用指針の追加
IAS第36号 資産の減損	非金融資産の回収可能価額の開示
IFRIC第21号 賦課金	賦課金に係る負債認識の明確化

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

本要約四半期連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前期の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2014年3月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	-	-	336,206	336,206	340,124
証券業関連資産	5,803	-	1,733,690	1,739,493	1,739,493
営業投資有価証券	127,365	-	-	127,365	127,365
その他の投資有価証券	47,875	1,359	-	49,234	49,234
合計	181,043	1,359	2,069,896	2,252,298	2,256,216

当第3四半期末（2014年12月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	-	-	337,438	337,438	343,217
証券業関連資産	8,281	-	2,001,271	2,009,552	2,009,552
営業投資有価証券	118,450	-	-	118,450	118,450
その他の投資有価証券	29,030	1,388	-	30,418	30,418
合計	155,761	1,388	2,338,709	2,495,858	2,501,637

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2014年3月31日）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	-	440,112	440,112	440,688
営業債務及びその他の債務	-	53,503	53,503	53,503
証券業関連負債	776	1,617,137	1,617,913	1,617,913
顧客預金	-	302,314	302,314	302,490
合計	776	2,413,066	2,413,842	2,414,594

当第3四半期末(2014年12月31日)

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	-	365,311	365,311	366,404
営業債務及びその他の債務	-	99,352	99,352	99,352
証券業関連負債	4,639	1,916,010	1,920,649	1,920,649
顧客預金	-	361,556	361,556	361,752
合計	4,639	2,742,229	2,746,868	2,748,157

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

連結財政状態計算書又は要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

	前期末(2014年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
証券業関連資産	5,803	-	-	5,803
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	31,732	426	143,082	175,240
FVTOCIの金融資産	495	-	864	1,359
金融資産合計	38,030	426	143,946	182,402
金融負債				
証券業関連負債	776	-	-	776
金融負債合計	776	-	-	776

当第3四半期末(2014年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
証券業関連資産	8,281	-	-	8,281
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	30,745	615	116,120	147,480
FVTOCIの金融資産	533	-	855	1,388
金融資産合計	39,559	615	116,975	157,149
金融負債				
証券業関連負債	4,639	-	-	4,639
金融負債合計	4,639	-	-	4,639

(4) レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品については、取締役会に報告された評価方針及び手続きに基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末(2014年3月31日)

	公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
	百万円			
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	143,946	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 株価収益率 EBITDA倍率	10% 10.3倍～21.8倍 4.2倍～8.3倍

当第3四半期末(2014年12月31日)

	公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
	百万円			
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	116,975	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 株価収益率	10% 9.3倍～17.4倍

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、インカムアプローチ及びマーケットアプローチで評価される「営業投資有価証券」及び「その他の投資有価証券」の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)し、株価収益率の上昇(下落)により増加(減少)し、EBITDA倍率の上昇(下落)により増加(減少)いたします。

レベル3に分類される金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類される金融商品の増減は次のとおりであります。

前第3四半期累計（自2013年4月1日 至2013年12月31日）

	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券		合計
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	
	百万円	百万円	百万円
2013年4月1日残高	149,399	2,618	152,017
購入	13,425	-	13,425
四半期包括利益			
四半期利益（注）1	(5,127)	-	(5,127)
その他の包括利益（注）2	-	(45)	(45)
分配等	(2,431)	-	(2,431)
売却及び償還等	(3,195)	(1,790)	(4,985)
在外営業活動体の換算差額	9,727	176	9,903
その他（注）3	(2)	-	(2)
レベル3からの振替（注）4	(1,394)	-	(1,394)
2013年12月31日残高	160,402	959	161,361

当第3四半期累計（自2014年4月1日 至2014年12月31日）

	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券		合計
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	
	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日残高	143,082	864	143,946
購入	20,946	-	20,946
四半期包括利益			
四半期利益（注）1	986	-	986
その他の包括利益（注）2	-	(96)	(96)
分配等	(2,655)	-	(2,655)
売却及び償還等	(41,974)	(3)	(41,977)
在外営業活動体の換算差額	10,478	90	10,568
その他	-	-	-
レベル3からの振替（注）4	(14,743)	-	(14,743)
2014年12月31日残高	116,120	855	116,975

- （注）1．四半期利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「営業収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、前四半期末及び当四半期末に保有するFVTPLの金融資産に起因するものは、それぞれ3,559百万円の損失、1,272百万円の利得であります。
- 2．その他の包括利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。
- 3．支配獲得による振替であります。
- 4．公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

(5) 投資ポートフォリオ

営業投資有価証券及びその他の投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2014年3月31日)	当第3四半期末 (2014年12月31日)
	百万円	百万円
営業投資有価証券		
上場株式	26,184	27,790
非上場株式	60,019	52,592
社債等	1,097	2,573
ファンドへの出資	39,431	35,313
その他	634	182
合計	127,365	118,450
その他の投資有価証券		
上場株式	1,817	1,528
非上場株式	2,852	8,811
社債等	38,669	9,149
ファンドへの出資	4,674	7,162
その他	1,222	3,768
合計	49,234	30,418

6 事業セグメント

当企業グループは、インターネットを通じた金融に関する事業や国内外への投資に関する事業を中核に据えた総合金融グループとして事業を展開しており、これらに当企業グループ最大の成長分野と位置づけているバイオ関連事業を加えた主要3事業を報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(金融サービス事業)

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多種多様な金融関連事業及び金融商品等の情報提供に関する事業を行っております。

(アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業や、現地有力パートナーとの提携等による海外金融サービス事業を行っております。また、投資育成等のために取得したベンチャー企業等を連結範囲に含めており、同企業が行う事業が含まれております。

(バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

その他には、投資用収益物件の開発と販売やインターネットによる仲介サービスサイトの運営等を行う住宅不動産関連事業などが含まれますが、当第3四半期累計の報告セグメントと定義付けるための定量的な基準値を満たしておりません。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

前第3四半期累計(自2013年4月1日 至2013年12月31日)

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	109,030	59,022	2,139	170,191	8,150	(1,131)	177,210
税引前四半期利益(損失)	28,475	12,945	(1,332)	40,088	2,289	(5,223)	37,154

当第3四半期累計(自2014年4月1日 至2014年12月31日)

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	119,817	43,206	1,605	164,628	10,286	(649)	174,265
税引前四半期利益(損失)	53,584	2,286	(2,360)	53,510	1,415	(5,376)	49,549

前第3四半期（自2013年10月1日 至2013年12月31日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	36,448	9,089	653	46,190	3,217	(311)	49,096
税引前四半期利益 (損失)	9,919	(5,260)	(584)	4,075	1,518	(1,436)	4,157

当第3四半期（自2014年10月1日 至2014年12月31日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	35,541	18,026	778	54,345	6,500	117	60,962
税引前四半期利益 (損失)	15,318	2,843	(609)	17,552	769	(1,270)	17,051

7 収益

	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
営業収益		
金融収益		
受取利息（注）1	48,227	46,788
受取配当金	302	275
FVTPLの金融資産から生ずる収益	13,365	(4,109)
トレーディング損益	10,127	11,972
金融収益合計	72,021	54,926
役務の提供等による収益	79,342	73,212
子会社株式の売却益（注）2	85	17,072
その他の収益	25,762	29,055
営業収益合計	177,210	174,265
その他の金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	459	261
その他の金融収益合計	459	261

（注）1．金融収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生ずるものであります。

2．当期の子会社株式の売却益は、主にS B Iモーゲージ株式会社の売却によるものであります。

	前第3四半期 (自2013年10月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期 (自2014年10月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
営業収益		
金融収益		
受取利息(注)	15,486	16,678
受取配当金	56	38
FVTPLの金融資産から生ずる収益	(4,740)	1,037
トレーディング損益	3,562	5,059
金融収益合計	14,364	22,812
役務の提供等による収益	25,595	25,082
子会社株式の売却益	42	-
その他の収益	9,095	13,068
営業収益合計	49,096	60,962
その他の金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	71	97
その他の金融収益合計	71	97

(注) 金融収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生ずるものであります。

8 金融費用

	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(14,201)	(12,068)
金融費用合計	(14,201)	(12,068)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(2,813)	(4,152)
その他の金融費用合計	(2,813)	(4,152)
	前第3四半期 (自2013年10月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期 (自2014年10月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(4,578)	(3,788)
金融費用合計	(4,578)	(3,788)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(955)	(1,571)
その他の金融費用合計	(955)	(1,571)

9 売却目的保有資産

当社は、当社の子会社で東京証券取引所マザーズ市場に上場するSBIライフリビング株式会社（事業セグメント：その他、事業内容：投資用収益物件の開発と販売、インターネットによる仲介サービスサイトの運営等）（以下、SBIライフリビング）の全株式について、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合がサービスを提供するファンドが設立した株式会社LLホールディングスが実施する公開買付けに応募し、2015年2月9日付けで譲渡しました。

当社は、当第3四半期末において、SBIライフリビングのすべての資産及び負債を、それぞれ売却目的保有資産及び売却目的保有資産に直接関連する負債に分類し、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の資産」及び「その他の負債」に含めております。それらの内訳は次のとおりであります。

当第3四半期末 (2014年12月31日)	
百万円	
売却目的保有資産	
現金及び現金同等物	2,904
営業債権及びその他の債権	2,610
無形資産	4,574
その他	3,376
合計	13,464
売却目的保有資産に直接関連する負債	
社債及び借入金	2,674
営業債務及びその他の債務	1,342
その他	454
合計	4,470

10 資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
	株	株
発行済株式総数		
期首	224,525,781	224,561,761
期中増加(注)	35,980	-
四半期末	224,561,761	224,561,761

(注) 前第3四半期累計の期中増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
	株	株
自己株式数		
期首	8,098,446	8,078,743
期中増加(注)1	39,387	19,660
期中減少(注)2	(51,450)	(45,280)
四半期末	8,086,383	8,053,123

(注) 1. 前第3四半期累計及び当第3四半期累計の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得によるものであります。

2. 前第3四半期累計の期中減少は、従業員持株会への売却49,200株及び単元未満株式の買増請求による売却2,250株であります。当第3四半期累計の期中減少は、従業員持株会への売却43,500株及び単元未満株式の買増請求による売却1,780株であります。

11 配当

前第3四半期累計において、1株当たり10円、総額2,170百万円の配当を支払っております。また、当第3四半期累計において、1株当たり20円、総額4,340百万円の配当を支払っております。

12 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第3四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	20,185	35,490
調整：転換社債型新株予約権付社債	-	298
希薄化後	<u>20,185</u>	<u>35,788</u>
加重平均株式数		
基本的 (株)	216,458,833	216,502,408
調整：ストック・オプション (株)	8,635	102,747
調整：転換社債型新株予約権付社債 (株)	-	19,692,792
希薄化後 (株)	<u>216,467,468</u>	<u>236,297,947</u>
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的 (円)	93.25	163.92
希薄化後 (円)	93.25	151.45
	前第3四半期 (自2013年10月1日 至2013年12月31日)	当第3四半期 (自2014年10月1日 至2014年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	2,615	9,703
調整：転換社債型新株予約権付社債	-	100
希薄化後	<u>2,615</u>	<u>9,803</u>
加重平均株式数		
基本的 (株)	216,479,786	216,511,378
調整：ストック・オプション (株)	-	307,123
調整：転換社債型新株予約権付社債 (株)	-	19,692,792
希薄化後 (株)	<u>216,479,786</u>	<u>236,511,293</u>
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的 (円)	12.08	44.81
希薄化後 (円)	12.08	41.45

(注) 逆希薄化効果を有するストック・オプションは、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれておりません。

13 後発事象

当社は、2015年2月5日付けで英国ブルーデンシャルグループ傘下の日本法人であるピーシーエー生命保険株式会社（以下、「ピーシーエー生命」という。）の発行済みの全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

(1) 子会社化の理由

当企業グループはグループ戦略の一環として、以前より生命保険事業への再参入を検討しており、ピーシーエー生命の子会社化によって日本で生命保険事業をスタートするための貴重な機会を得ることができるかと判断したためであります。

(2) 株式取得の相手先会社の名称

Prudential Corporation Holdings Limited

(3) 取得する会社の名称、事業内容

- 1) 会社の名称：ピーシーエー生命保険株式会社
- 2) 事業内容：保険業

(4) 取得株式数、取得対価及び取得後の所有株式数等

- 1) 取得株式数：1,480,000株（議決権の数：1,480,000個）
- 2) 取得対価：85百万米ドル（17百万米ドルの条件付対価を含む）

条件付対価は将来の一定期間における責任準備金の戻入額に応じて、1,987百万円（17百万米ドルを売主と合意済の為替レートで換算）を上限として決定されます。なお、条件付対価は時間的価値を考慮して算定されますが、算定に必要な評価手続きは、現時点では完了していません。

- 3) 取得後の所有株式数等：1,480,000株（議決権の数：1,480,000個）、議決権所有割合：100%

(5) 支配獲得日

2015年2月5日

(6) 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

支配獲得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値算定に必要な評価手続きは、現時点では完了していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年2月12日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國本 望 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2014年10月1日から2014年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の2014年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

【要約四半期連結財務諸表注記】13後発事象に記載のとおり、会社は2015年2月5日付けで英国プルデンシャルグループ傘下の日本法人であるピーシーエー生命保険株式会社の発行済みの全株式を取得し、同社を子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。